

特掲診療料の施設基準（手術）に係る院内掲示

（期間：2024年1月～2024年12月）

区分 1 に分類される手術		手術の件数
ア	頭蓋内腫瘍摘出術等	9
イ	黄斑下手術等	0
ウ	鼓室形成手術等	0
エ	肺悪性腫瘍手術等	0
オ	経皮的カテーテル心筋焼灼術	0
区分 2 に分類される手術		手術の件数
ア	靭帯断裂形成手術等	0
イ	水頭症手術等	0
ウ	鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0
エ	尿道形成手術等	0
オ	角膜移植術	0
カ	肝切除術等	0
キ	子宮附属器悪性腫瘍手術等	0
区分 3 に分類される手術		手術の件数
ア	上顎骨形成術等	0
イ	上顎骨悪性腫瘍手術等	0
ウ	バセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術（両葉）	0
エ	母指化手術等	0
オ	内反足手術等	0
カ	食道切除再建術等	0
キ	同種死体腎移植術等	0
区分 4 に分類される手術		手術の件数
胸腔鏡下・腹腔鏡下手術等		0
その他の区分に分類される手術		手術の件数
人工関節置換術		0
乳児外科施設基準対象手術		0
ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術		0
冠動脈、大動脈バイパス移植術（人工心肺を使用しないものを含む）及び体外循環を要する手術		0
経皮的冠動脈形成術		0
	急性心筋梗塞に対するもの	0
	不安定狭心症に対するもの	0
	その他のもの	0
経皮的冠動脈粥腫切除術		0
経皮的冠動脈ステント留置術		0
	急性心筋梗塞に対するもの	0
	不安定狭心症に対するもの	0
	その他のもの	0